町営住宅の入居者を募集いたします

申込期間 平成30年 3月8日(木)～23日(金)

【募集団地】

■相生日浦団地
公営住宅（所得基準有）　相生地区

床面積 72.10㎡
間取り 3DK
空き戸数 1戸

所　在　地：日浦字西ノ平203番地３
構　造　等：木造２階建／平成６年建築
住宅使用料等：所得により変動／敷金：３ヶ月分
設　備　等：ガス給湯器・CATV・簡易水道・合併処理槽

■延野王子原団地
単独住宅　相生地区

床面積 31.10㎡
間取り 1K
空き戸数 1戸

所　在　地：延野字王子原87番地
構　造　等：木造２階建／平成15年建築
住宅使用料等：20,000円(月額)／敷金：60,000円
共　益　費：温水器リース料 1,890円
設　備　等：電気温水器･CATV･簡易水道･集落排水

■延野王子原団地
単独住宅　相生地区

床面積 62.40㎡
間取り 3DK
空き戸数 1戸

所　在　地：延野字王子原87番地
構　造　等：木造２階建／平成15年建築
住宅使用料等：37,000円(月額)／敷金：111,000円
共　益　費：温水器リース料 2,205円
設　備　等：電気温水器･CATV･簡易水道･集落排水

■下原若者住宅団地
若者住宅　相生地区

床面積 51.40㎡
間取り 2DK
空き戸数 1戸

所　在　地：横石字向原７番地２
構　造　等：木造平屋建／平成１年建築
住宅使用料等：12,000円／敷金：36,000円
共　益　費：団地内管理費有り
設　備　等：電気温水器･CATV･簡易水道･集落排水

■特賃小仁宇団地
特定賃貸住宅（所得基準有）　鷲敷地区

床面積 77.05㎡
間取り 3LDK
空き戸数 1戸

所　在　地：小仁宇字大坪121番地
構　造　等：準耐火構造２階建／平成６年建築
住宅使用料等：36,000円(月額)／敷金：108,000円
共　益　費：団地内管理費有り
設　備　等：ガス給湯器･CATV･簡易水道･集落排水

※他にも（上那賀地区・木頭地区・木沢地区）空き住宅がございます。詳しくは地区申込先へお問い合わせください。

申込み方法

1．申　　込　役場本庁･支所で申込用紙を受け取り、上記申込期間内に、必要事項を記載の上、下記添付書類と共にご提出ください。

2．添付書類
①入居者全員の住民票
②入居者全員の直近の所得額の分かる書類（所得証明書又は直近の源泉徴収票の写し等）
③納税証明書（町外からの入居の方は納税証明書を添付してください。）

《注意事項》
・申込者多数の場合は抽選となります。
・申込後、入居までに関係書類を提出し、諸条件を満たすことが必要となります。詳しくは最寄りの窓口へお問い合わせください。
・募集終了後も長期空き家住戸につきましては、引き続き先着順で募集いたします。

【町営住宅共通入居資格】
各住宅の種類ごとに定める住宅条例の入居基準に該当する者であって、概ね次に掲げる資格を有する者。
・現に同居し、又は同居しようとする親族（事実婚、婚約中を含む。）があること。
・町内在住者もしくは入居決定後直ちに那賀町の住民となる方。
・町税及び公共料金の滞納が無い方。
・その他各住宅の種類毎に定める資格を有する者。

【公営住宅入居資格】
入居者全員の月額所得（諸控除後）が158,000円以下の方。（裁量世帯の方については、214,000円以下であること。）

【特定賃貸住宅入居資格】
入居者全員の月額所得（諸控除後）が158,000円以上487,000円以下の方。

【若者住宅入居資格】
那賀町営定住促進住宅及び若者住宅条例に定める基準に該当する者であって、入居者の年齢が18歳以上40歳未満の既婚者であること。

※詳しくは下記「申込・問い合わせ窓口」までお問い合わせください。

申込・問い合わせ窓口

●那賀町役場住民課（鷲敷地区）TEL 0884－62－1194
●那賀町役場建設課（相生地区）TEL 0884－62－1167
●那賀町役場上那賀支所 TEL 0884－66－0111
●那賀町役場木沢支所 TEL 0884－65－2111
●那賀町役場木頭支所 TEL 0884－68－2311